

令和3年10月

ご家族様各位

医療法人社団 健寿会
山の上病院
院長 伊関 丈治

「緊急事態宣言」解除後の面会制限について

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃にご家族様におかれましては面会制限のご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて静岡県においては、8月2日より発出されておりました「新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言」において、9月30日付けで解除される運びとなりました。

しかしながら、全国の高齢者施設において依然“クラスター”と言われる集団感染が多発の一方、ワクチンを2回接種した後でも感染する“ブレークスルー感染”が多々報道されている状況も事実でございます。

当院としましては、現況ワクチン3回接種完了予定とされている来年2月末位までは気を抜かず、患者様の健康を最優先に「緊急事態宣言」解除後においても、『面会制限』を基本とさせていただきます。

しかし患者様やご家族様の心情を察し、面会全面解除とまでは参りませんが、面会ご希望のご家族様におかれましては、“LINE”を利用したご家庭と患者様を画面越しで通話する“リモート面会”や、定員2名様にて10分程度の“面会コテージ”でのご予約を承ります。

なお、主治医の面会許可がおりた患者様においては、面会者の体調・体温測定の上、少人数での面会は引き続き随時継続させていただきます。

今後も職員一同、従来同様家庭内感染に気を付け、“感染しない”、“感染させない”事を念頭に自覚を持ち、患者様の体調維持管理を最優先に日々業務推進して参ります。

何卒ご理解の程、宜しく願い申し上げます。